

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

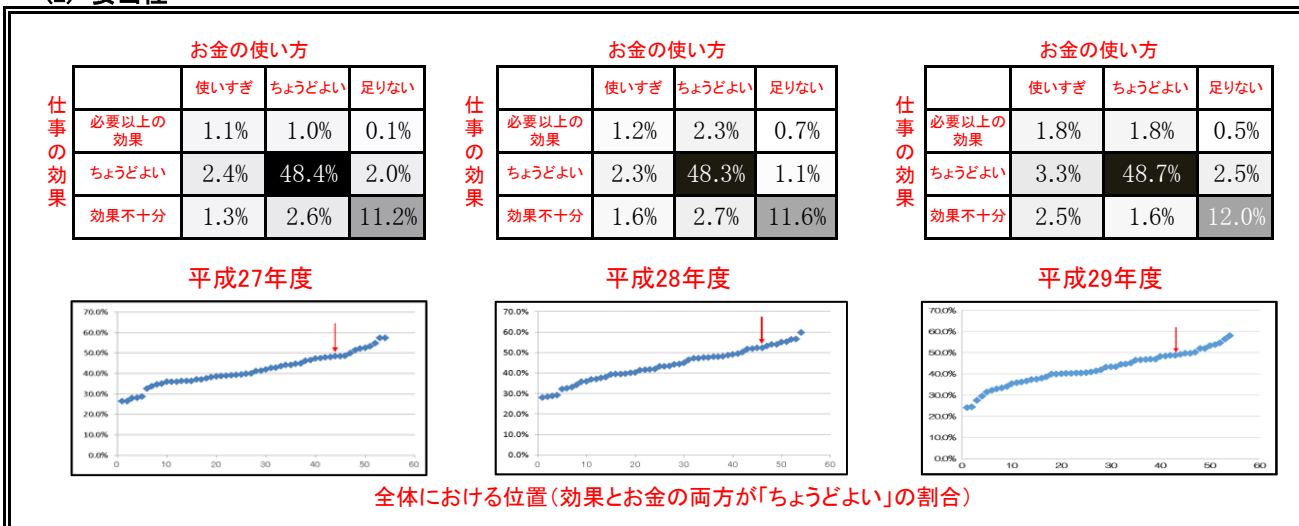
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	教育内容・教育環境の充実
目標とすべきまちの姿	教育機関の連携、教職員の研修等の取組により、教育内容の充実が図られています。また、指導方法の研究が進むとともに、少人数学級が実現され、確かな学力の定着と家庭学習の習慣化、学習意欲の向上が図られています。 すべての児童生徒が就学している状況にあり、児童生徒の支援・相談体制の充実、食育の推進により、いじめや不登校などの問題も少なくなり、多様な状況にある児童生徒の心身は、健康な状態が保たれています。また、障害の有無に関わらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった教育環境で、個に応じた教育が行われています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	23.7%	平成28年度	21.0%	平成29年度	20.9%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成27年度	23.6%	47.8%	3.2%	25.5%
平成28年度	21.1%	48.0%	2.3%	28.6%
平成29年度	20.0%	47.9%	2.6%	29.5%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

- ①小学校給食事務については、安全安心な給食提供のため、引き続き学校との協議を行う。(教育-25)
- ②中学校給食事務については、平成29年11月からの事業実施に向け、費用対効果を十分に意識しながら、より多くの生徒に喫食してもらえる給食提供に取り組んでいく。(教育-27)
- ③いじめ問題については、関係機関との情報交換するなど、いじめ防止に向けた取組を実施していく。(教育-29)
- ④ICT環境整備に向けての検討や校務支援システムの機能充実を行う。(教育-30)
- ⑤少人数指導や、小中一貫教育の推進にかかる人的支援、特別な支援を必要とする児童生徒への人的支援を行い、児童生徒の教育環境の充実を図る。(教育-31、32)
- ⑥各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施し、指導力の向上を図っていく。(教育-33、34)
- ⑦小中学校の教育相談体制の支援を拡充していく。(教育-35)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

- ①、②小・中学校において、安全安心な給食を提供し、食育を推進することができる。(教育-25、27)
 ③いじめ防止に向けた取組を実施し、いじめや不登校の問題の解消を図ることができる。(教育-29)
 ④ICT環境整備に向けての検討や校務支援システムの機能を充実することで、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、確かな学力の定着と学習意欲の向上が図られる。(教育-30)
 ⑤少人数指導や、小中一貫教育の推進にかかる人的支援、特別な支援を必要とする児童生徒への人的支援を行うことで、児童生徒の教育環境が充実し、確かな学力の定着と学習意欲の向上につなげることができる。また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった教育環境で、個に応じた教育を行うことができる。(教育-31、32)
 ⑥各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施することで、指導力の向上を図ることができる。(教育-33、34)
 ⑦小・中学校の教育相談体制の支援を拡充していくことで、児童生徒の心身を健康な状態に保つことができる。(教育-35)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
教育-03	小学校運営事業	89,499	88,324	419,881	424,162	44.1	43.6		b	B
教育-04	小学校施設管理運営事業	129,020	135,267	137,561	145,552	0.3	0.3		b	B
教育-05	小学校特別支援教育事業	6,340	5,038	7,332	10,424	0.3	0.3		b	B
教育-06	中学校運営事業	98,219	64,447	159,723	174,115	12.6	12.1		b	B
教育-07	中学校施設管理運営事業	43,271	44,484	46,778	49,852	0.3	0.3		b	B
教育-08	中学校特別支援教育事業	3,458	4,938	7,232	5,952	0.3	0.3		b	B
教育-15	学校施設管理事業	42,308	42,706	44,216	44,264	0.2	0.2		b	B
教育-16	小学校施設管理運営事業	142,943	127,802	142,899	138,285	2.0	1.7		b	B
教育-17	中学校施設管理運営事業	53,459	62,025	69,574	66,999	1.0	0.7		b	B
教育-24	就学支援事業	16,429	16,696	19,845	22,211	0.4	0.3		a	B
教育-25	小学校給食事務	200,641	208,763	234,740	238,636	3.3	3.5		a	A
教育-26	小学校教育振興助成事業	89,848	101,942	109,027	117,295	0.9	0.8		a	A
教育-27	中学校給食事務	28,554	141,244	182,965	263,612	5.3	5.1		b	B
教育-28	中学校教育振興助成事業	34,713	45,336	49,272	74,965	0.5	0.4		a	A
教育-29	教育指導運営事業	4,958	5,172	18,282	18,559	1.7	1.7		a	A
教育-30	情報教育事業	67,197	75,756	91,771	93,197	2.1	2.1		a	A
教育-31	教育支援事業	72,100	70,829	83,939	90,141	1.7	1.7		a	A
教育-32	特別支援教育事業	89,716	92,543	107,966	112,094	2.0	2.0		a	A
教育-33	小学校研究・研修事業	506	502	2,816	2,841	0.3	0.3		a	B
教育-34	中学校研究・研修事業	233	243	1,014	1,029	0.1	0.1		a	B
教育-35	相談室事業	25,716	25,041	39,761	41,508	1.9	1.9		a	A
教育-36	調査研究研修事業	4,795	4,789	28,032	28,620	3.0	3.0		a	A
教育-37	教育情報事業	1,454	1,980	9,728	13,785	1.0	1.0		a	A

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①、②衛生検査の実施や研修会を開催し、給食調理現場の安全作業環境の維持に努めた。(教育-25、27)
 ①小学校では、引き続き、より安全で安定した給食を実施した。(教育-25)
 ②中学校では、安全で安心な中学校給食の提供を新たに開始した。(教育-27)
 ③いじめ防止等に向けて、学校、地域、関係機関及び団体等が連携した取組を円滑に進めることが出来るよう、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめに関する調査委員会を開催した。(教育-29)
 ④市立小・中学校の教育用コンピュータを設置運用するとともに市立小・中学校に設置しているインターネットに接続されたコンピュータを利用し、児童生徒の情報活用能力を育成した。(教育-30)
 ⑤外国人英語講師、日本語指導等協力者及び医療従事者等を派遣し、学校教育の充実を図った。(教育-31)
 ⑤9年間を見通した教育課程を編成・実施し、中学校ブロックにおいて小中連携の取組を強化した。(教育-31)
 ⑤特別支援学級を開級するとともに、学級介助員、スクールアシスタントを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の教育の場の充実を図った。(教育-32)
 ⑥各校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修に取り組んだ。(教育-33・34)
 ⑦電話・面接・訪問により、児童生徒・保護者への相談、支援を実施した。(教育-35)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当（適切）な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない（適切な）取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ①小学校給食事務については、安全で安心な給食を実施した。（教育-25）
- ②中学校給食事務については平成29年11月からの安全で安心な給食を開始した。（教育-27）
- ③教育指導運営事業では、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との情報交換するとともに、いじめに関する調査委員会を開催し、弁護士や臨床心理士など専門家との意見交換をすることができ、いじめ防止に向けた取組を実施した。（教育-29）
- ④情報教育事業では、児童生徒の情報活用能力を育成した。（教育-30）
- ⑤特別な支援を必要とする児童生徒への人的支援をするとともに、小中一貫教育を推進するための事業を運営した。（教育-31）
- ⑤教育支援（集団生活への適応・基礎学力の補充等）を実施した。（教育-31）
- ⑤特別支援学級を開級するとともに、学級介助員、スクールアシスタントを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の教育環境の充実を図った。（教育-32）
- ⑥校内研修に講師を派遣し、研究・研修を行い学校の諸課題の解決を支援した。（教育-36）
- ⑥教育指導員を学校に派遣し、教職員への指導・助言を行い、その資質・指導力の向上を図った。（教育-36）
- ⑥各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施し、指導力の向上を図った。（教育-33・34）
- ⑦電話・面接・訪問による相談業務を実施した。（教育-35）

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- 本施策の中では、教育内容、児童生徒指導及び特別支援教育の充実に向けて取組を行っているところである。市民意識調査の結果を見ると、経費については妥当であり、今後の方向性についても「現状維持」と考えている割合が多いが、「もっと力を入れるべき」との意見が「力を入れなくて良い」の約10倍もあることから、さらなる拡充の必要性があるものと考えている。
- ①小学校給食事務については、食材や調理環境の安全性向上を目的とした検査体制の見直しや学校等関係機関との連絡調整強化などを進める。（教育-25）
 - ②中学校給食事務については、平成29年度11月から給食提供を開始したが、今後も安全で安心なおいしい給食が提供できるよう、調理業者やシステム業者と協議を行いながら、事業運営に取り組んでいく。（教育-27）
 - ③引き続きいじめ防止に向けた取組を進め、いじめや不登校の問題解消に努める必要がある。（教育-29）
 - ④ICT環境の整備を進め、児童生徒の情報活用能力を育成する必要がある。（教育-30）
 - ⑤特別な支援を必要とする児童生徒への支援、小中一貫教育の推進など今後も事業の拡充が必要と考えている。（教育-29、31）
 - ⑥各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施し、教員の指導力向上を図り、確かな学力の定着を図る。（教育-33・34）
 - ⑦心理等の専門性を生かし、児童生徒、保護者への支援のほか、教育相談員の定期学校訪問制度等を拡充し、学校における教育相談の体制を支援していく。教育の今日的課題に即応できるよう研修の充実を図る。（教育-35）

(7) 平成30年度の目標

- ・中学校においては、平成29年11月から給食の提供を開始したが、費用対効果を十分に意識しながら、より多くの生徒に喫食してもらえる給食提供に取り組んでいく。また、小学校も含め、給食事務については、公会計制度の導入について、検討する。（教育-25、27）
- ・いじめ防止に向けた取組を実施し、いじめや不登校の問題解消に努める。（教育-29、35）
- ・ICT教育を推進していくための環境や機器等の整備を行っていく。（教育-30）
- ・深沢小学校に特別支援学級及び情緒通級指導教室を開設するための準備を進めていく。（教育-32）
- ・各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施し、さらなる指導力の向上を図っていく。（教育-33、34）
- ・小中学校の教育相談体制の支援を拡充していく。（教育-35）

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

- ・中学校給食事務については、より多くの生徒に喫食してもらえる給食提供に取り組むことで、食育推進の一助となる。（教育-27）
- ・ITC教育推進のための環境整備や、特別支援教育の人的支援など環境を充実することにより、確かな学力の定着や、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった教育環境で、個に応じた教育を行うことができる。（教育-30、31、32）
- ・教職員の研修等の取組により、教育内容の充実が図られ、指導方法の研究が進み、指導力の向上が図られる。（教育33、34）
- ・児童生徒の支援・相談体制の充実を図ることで、いじめ防止等の取組が進められ、いじめや不登校の問題解消につながる。（教育-29、35）

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	教育-25	事業名	小学校給食事務									
指標の内容	小学校給食における地場産品使用割合 (各年12月、平成27年度からは強化週間内実績)							単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
第2次神奈川県食育推進計画に基づき、食を大切に する心を育てるため	目標値	12.0%	15.0%	20.0%	25.0%	27.0%	30.0%					
	実績値	12.7%	22.5%	22.6%	25.5%							
	達成率	105.8%	150.0%	113.0%	102.0%							
整理番号	教育-27	事業名	中学校給食事務									
指標の内容	生徒の喫食率							単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、生徒の健康保持増進を図るとともに食育を推進するため	目標値	-	-	-	60%	75%	80%					
	実績値	-	-	-	72.8%							
	達成率	-	-	-	121.3%							
整理番号	教育-30	事業名	情報教育事業									
指標の内容	教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒の人数							単位	台	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	「3クラスに1クラス分程度」および、鎌倉市としては「3人につき1台」と捉え、目標値として配置を目指す。				
平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について(通知)(平成29年12月26日)では、学習者用コンピュータの配置目標は、「最終的には1人1台が望ましいが、当面3クラスに1クラス分程度の台数とする」と示された。	目標値	-	8.0	6.0	6.0	4.0	3.6					
	実績値	10	10	10	10.0							
	達成率	-	80.0%	60.0%	60.0%							
整理番号	教育-32	事業名	特別支援教育事業									
指標の内容	特別支援学級の設置							単位	校	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	平成30年4月は腰越中に開設。平成31年度は深沢小に開設予定。児童生徒数の推移(不確定要素あり)を見ながら計画を進める。				
特別支援学級の全校(25校)設置を目標としているため。	目標値	16.0	16.0	16.0	17.0	18.0	19.0					
	実績値	16.0	16.0	16.0	17.0							
	達成率	64.0%	64.0%	64.0%	68.0%							

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・取組の評価の文中に「支援を行った」「向上を図った」「実施した」とあるが、具体性に欠け、結果としてどのような成果を得たのか、事業を行う背景も分かりにくい。評価がしにくい。こどもたちにどのような効果が得られたのかまで記載があると評価しやすい。
- ・学校が教師、教育委員会だけで運営されている閉ざされた場所という印象がある。
- ・中学校給食事務については、平成29年2学期からの事業実施に向け、費用対効果を十分に意識してほしい。
- ・小中学校の教育相談体制の支援を拡充、多忙な教職員が参加しやすい研修体制の構築とあるが近年教職員の負荷が非常に大きい傾向があり、心配である。

指摘への対応、コメント等

- 教育に関する様々な取組により、子どもたちの健やかな育ちにつながっています。子どもたちの成長を成果として表現することは難しい側面がありますが、子どもたちの姿が具体的に見えるような報告に努めてまいります。
- 学校運営にあたっては、家庭や地域から非常に多くの協力を頂いています。今後は、すべての児童生徒が安心して過ごせる安全な学校づくりへの取組を進めながら、学校運営に関わりの少ない地域の方にも理解いただけるよう、情報発信していきます。
- 平成29年11月から、安全で安心な中学校給食の提供を開始しました。事業実施にあたっては、費用対効果を含め、十分に検証を行って取り組んでいます。
- 教職員の多忙化解消のため、平成30年3月に学校職場環境改善プランを策定しました。平成30年度は、このプランを着実に実行することによって、教職員の健康増進、精神的負荷の軽減に努めていきます。

提言

・鎌倉市の小、中学生数は決して多い方ではない。保護者の意識も高い。人材的にも豊かである。それならば県、国に先駆けて「鎌倉市」がこの道の先駆者、リーダ的存在になることは可能なのではないか。文科省、教育委員会の指示、指導になぞられる消極的なものではなく、子供の声に応えた学校づくりを行うことが難しい環境ではないはずだ。鎌倉から日本の学校教育を変えてほしい。

・担任教師による閉ざされた教室、教育を開放したらどうだろう。一つのクラスを、一つの学年を、一つの学校を複数の目で見る体制を作ることを提案する。教育相談員が月に一度、学校訪問するだけでは見えてこない問題がこういう形をとることで問題が見える化してくる。

・鎌倉市の教員採用を「鎌倉市が独自に行う」ことで、本当に必要な人材を確保することは可能ではないだろうか。採用試験の工夫で良い人材を確保することができる。人間を育てるのだから人間力に優れた人間味あふれる人材確保に努めてほしい。

・スクールソーシャルワーカー等、子どもや家庭の相談を受け付ける人については、資格要件より、資質が重要。資質がある先生を適切に評価し配置できる仕組みが必要。

・教育現場の実態を把握し、教職員の指導力向上策を実施してほしい。

・「不登校・いじめ」の実態を明らかにしてほしい。

・特別に支援が必要な児童生徒の実態及び支援策の成果について明らかにしてほしい。

質問

・「教育内容の充実」には教職員の指導スキルのレベルアップが不可欠だが、授業は全て教員にお任せで教員相互の「競い合い」はあるのか？校長等の授業観察によるOJTは実施されているか。

提言に対するコメント等(総論)

学校・家庭・地域が協力して、すべての児童生徒が安心して過ごせる安全な学校づくりへの取組を進めています。

学校運営にあたっては、家庭や地域から非常に多くの協力を頂いています。今後は、すべての児童生徒が安心して過ごせる安全な学校づくりへの取組を進めながら、学校運営に関わりの少ない地域の方にも理解いただけるよう、情報発信していきます。

教員の採用は、政令指定都市・中核市を除き、都道府県単位で行うことが教育公務員特例法に規定されています。

教員の指導力向上のため、各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施しています。

市内公立小・中学校には通常学級、特別支援学級に関わらず日常生活に介助が必要な児童生徒がおり、状況に応じ学級介助員(非常勤嘱託員)や学級支援員(有償ボランティア)が介助をしています。宿泊行事に参加する際には、アルバイトの介助員を派遣することもあります。

また、全小学校には小学校の教員資格を持ったスクールアシスタントを配置しており、身辺介助だけでなく学習指導も行っています。

さらに、日本語指導等を必要とする児童生徒が在籍する場合、有償ボランティアを派遣し、日本語の基本的な指導や学校生活に適應するための援助を行っています。

スクールソーシャルワーカー、教育相談員、特別支援教育巡回相談員等は、専門的な知識を要するため、資格要件を設けています。また、すべての採用試験時に、論文・面接等で資質を重視した人材の確保に努めているところです。



質問に対する回答

教育課題指定研究事業において、毎年度小学校6校・中学校3校を指定し、3年間の研究を行っています。そのことが、学校の教職員全体の指導力向上につながっています。

常に最新の教育事情に対応するため、毎年度6つの調査研究会を設置し、研究成果を学校等に還元することで指導力の向上に寄与しています。

教職員には、年次に応じた基本研修の他、実践的な指導力向上のための研修が多数行われており、日々スキルアップに努めています。

また、若手教員の指導力向上のみならず、中堅教員のミドルリーダーを育てるべく、教育指導員(退職校長等)によるOJTを実施しています(平成29年度は述べ460名に対し指導を実施)。



鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・小学校への警備員配置は犯罪等の抑止効果の面で有効な手段として、保護者及び教職員から評価を得ている。
- ・小学校への警備員配置は引き続き行ってほしいが、これと機械警備やシステム導入との併用等は有効であると考えられる。
- ・中学校給食が開始された。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	0	↘	0	→	7	→
効果	○	0	△	1	—	6	—

《課題》

- ・「目標とすべきまちの姿」にある「すべての児童生徒が就学している状況にあり」について、日本においては義務教育であり、就学していない児童は「引きこもり」又は「虐待」等が考えられるが、まず、これらの児童をどの様に確認するかが課題である。
- ・小中学校の教育相談体制の支援を拡充、多忙な教職員が参加しやすい研修体制の構築とあるが近年教職員の負荷が非常に大きい傾向があり、心配である。

《提言》

- ・「目標とすべきまちの姿」にある「教育機関の連携、教職員研修等の取組により、教育内容の充実が図られています。」について、「研修」と「教育内容の充実」がどのように結びつき、その結果どのような効果があるのか？を明確にしていきたい。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「指導方法の研究が進むとともに、少人数学級が実現され、確かな学力の定着と家庭学習の習慣化、学習意欲の向上が図られています。」について、「指導方法の研究」はどの様に実施されているのか？その結果どのような効果が表れているのか？「少人数学級」は実現されているのか？それらの結果「目標とすべきまちの姿」にある「確かな学力の定着と家庭学習の習慣化、学習意欲の向上」が図られているのか？を確認出来る「指標」を設定すべき。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「児童生徒の支援・相談体制の充実、食育の推進により、いじめや不登校などの問題も少なく、多様な状況にある児童生徒の心身は、健康な状態が保たれています。」について、「支援」「充実」「推進」がそれぞれ具体的にどの様なものであり、事業との因果関係の結果、実際に「いじめや不登校などの問題減っているのか？」を「指標」によって明確にすべき。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「障害の有無に関わらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった教育環境で、個に応じた教育が行われています。」について、「教育的ニーズ」はどの様に把握し、それぞれの個にあった教育環境とは具体的にどのような教育環境であり、それに応じた教育をどの様に行っているのか？を明確にすべき。
- ・「指標」の「特別支援学級の設置」について、目標値と実績値が同一であれば本来達成率は100%であるが、達成率は全校（25校）をもとに算出している。また、全校設置と学校数に対して目標を設定しているのに、なぜ児童生徒数を見ながら計画を進めているのか？本来は支援が必要な生徒がいる学校数を目標とすべき。

《質問》

- ・「指標」の「小学校給食における地場産品使用割合」（各年12月、平成27年度からは強化週間実績）について、設定理由を「第2次神奈川県食育推進計画に基づき、食を大切にする心を育てるため」としているが、なぜ地場産品を使用すると食を大切にする心が育つのか？
- ・「生徒の喫食率」を指標としている「中学校給食事務」について、設定理由を「栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、生徒の健康保持増進を図るとともに食育を推進するため」としているが、「施策の目標」である「教育内容・教育環境の充実」に「生徒の健康保持増進」は含まれない。また「栄養バランスのとれた昼食の提供」が食育とどのように関連するのか？